

岡崎少年野球団 矢南アローズ会則



岡崎少年野球団矢南アローズ会則

第1章 総則

1 名称

本会は岡崎少年野球団矢南アローズと称する。

2 目的

野球を愛好する学童たちに野球を正しく指導し、個人の体力向上とチームワークを通じて明瞭活発な精神を育成し、勉学と共に学童同士の交遊の場を与え、情感覚を育成指導する。

3 所在地

岡崎市東本郷町川原田13

4 代表者

横前隆夫

5 事務局

永井教彦

第2章 活動

1 活動

本会は目的達成のために次の事業を行なう

- (1) 健全な野球指導
- (2) 道徳指導
- (3) 各野球大会・親善試合
- (4) 目的達成のための活動

第3章 会員

本会の入会資格は矢作学区在住の小学1年生から小学6年生であることを原則とする。
ただし、役員会で承認されたときはこの限りではない。

第4章 役員構成

1 役員

本会に次の役員を置く。

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 代表 | 1 名 |
| (2) 事務局 | 1 名 |
| (3) 会計 | 1 名 |
| (4) 監督・コーチ | 若干名 |
| (5) 父母会 | 3 名 (会長、副会長、会計) |

2 役員の選任

本会の役員は役員会で推薦し、代表が選任する。
父母会の役員は父母会総会で承認した者とする。

3 役員会

本会の役員会は必要に応じて代表が招集する。

4 監督、コーチ会議

本会の監督、コーチ会議は必要に応じて代表が招集する。

5 総会

本会の年次総会は5月とする。臨時総会は必要に応じて、代表が招集する。

6 顧問、監査役

本会の役員とは別に代表が委嘱する。

第5章 父母会

1 設置

学童の活動を支え、また本会の事業活動を補助することを目的として、本会に岡崎少年野球団矢南アローズ父母会（以下「父母会」という。）を置く。

2 役員構成

父母会に次の役員を置く。

(1) 会長	1 名	(6年父母)
(2) 副会長	2 名	(5, 6年父母)
(3) 会計	1 名	(6年父母)
(4) 世話係	4 名	(3, 4, 5, 6年父母)
(5) 相談役	矢南アローズ代表、事務局、会計	

3 役員の選任

父母会役員は学年ごとに推薦し、父母会総会で承認する。

4 役員会

父母会役員会は、目的達成に関する決定を有し、会長は必要に応じて役員会を招集する。

5 活動

父母会は次の活動を行う。

- (1) 遠征における車の手配、及び送迎
- (2) 合宿、バーベキュー、卒団式の運営
- (3) 周年記念式典、祝賀会など特別イベントの運営補助

6 任期

父母会役員の任期は、1か年とする。但し6年生父母以外は再任を妨げない。

7 総会

父母会総会は矢南アローズ総会の開催に合わせて開催する。臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。

8 監査役

本会役員のうち会計をもって充てるものとし、会長がこれを委嘱する。

この会則は、令和6年5月19日から施行する

岡崎少年野球矢南アローズ内規

第1条 会費

入会金		2,000円
傷害保険料		800円
年会費	4～6年生	24,000円（月額2,000円）
	1～3年生	12,000円（月額1,000円）
父母会会費		詳細別途

上記金額は、会が指定する期日までに指定口座に振り込むものとする。

上記金額の変更は会の運営上支障が出た場合、役員会で審議し、総会で決定するものとする。

会費は会の運営に必要な備品費、大会費、登録費、運営費、活動費などに使用し、会計報告にてその内容を明らかにするものとする。

年度途中に入団する者の会費は、年会費を12で除した金額に入団した月から次の3月までの月数を乗じた金額とする。

第2条 会員の入会・脱会

会員の入会

新規入会者は入会届け出書（様式1）に署名のうえ届け出る。

会員の脱会

会員から脱会の申し出がされ、役員会で受理された時点をもって脱会とする。

会費の返納

中途脱会については納めた会費は返納しない。

第3条 傷害保険と弔慰金

傷害保険

会員の練習時および試合等の怪我については、スポーツ傷害保険の範囲において補償する。

弔慰金

会員もしくは会員の家族に不幸があった場合、下記弔慰金を支給する。

会 員・・・一律 5,000円

会員の父母・・・一律 3,000円

第4条 会員の心得

- 1 挨拶を励行すること
- 2 監督、コーチの言動をよく聞き、適切な行動をとること
- 3 常に全力を出し切ること
- 4 感謝の気持ちを忘れないこと

第5条 用具

会員は活動をするにあたり、ユニホーム一式（練習用ズボンも含む）、グローブ、スパイク等を個人で準備すること。

第6条 会員の送迎

会員の集合場所への送迎は父母で行う。

雑 則

会員は次の項目を厳守すること

- (1) 集合場所へは開始15分前に到着すること。
- (2) 練習終了後は寄り道せずに必ず一度家に帰ること。
- (3) 移動中に何か起きたら、すぐに両親または監督に連絡すること。
- (4) 必要以外の金銭は持ってこないこと。
- (5) 交通ルールをきちんと守ること。

(様式1)

矢南アローズ入団申込書

ふりがな	生年月日	学年
氏名	平成・令和 年 月 日	年生
〒 - 住所		
電話番号	ふりがな	
携帯番号1	保護者氏名	
携帯番号2		

携帯番号については、緊急時に連絡する順番にご記入ください。